

第7回 榿原市小学校通学区域検討委員会 会議録

日時：平成21年1月13日（火）午前10時～

場所：かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

【出席委員】12人

喜多俊幸・吉田明史・杉井康夫・中井靖教・横尾敏雄・  
氏田節子・田ノ上知津・奥田英人・西村宗男・杉本和子・  
工藤英俊・松村全計

【事務局】横山教育総務部次長・中西教委総務課長・吉田学校教育課長補佐・  
栗原教委総務課長補佐・米田学校教育課指導主事・吉田学校教育課  
指導主事・龍田学校教育課主事

（事務局：横山）

皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。  
それでは、定刻になりましたのでただ今から第7回榿原市小学校通学区域検討委員会を開催致したいと思ひます。議長、議事進行をお願ひ致します。

（喜多議長）

委員の皆様方には、ご健康で新しい年を迎えられました事、心より嬉しく思ひます。なお、今後の皆様方のご活躍を心から祈念を致すところでございます。さて、早速でございますが、本日はこの委員会へ吉村委員と岸田委員が所用の為欠席とお届け頂いております。

本日は14名中12名の委員のご出席を頂いておりますので、設置要綱第5条第2項の会議の開催要件であります半数以上の出席がありますので、会議が成立する事を宣言させていただきます。

次に、会議の運営方法につきまして審議事項が非公開事項に抵触すると見込まれるものにつきましては、審議に入る前に一部又は全部について皆様にご審議を頂きたいと思ひます。事務局からの説明をお願ひ致します。

（事務局：横山）

今回、ご審議頂く内容につきましては、これまで議論頂きました総括としての答申案の検討となります。本日の次第の事務局による資料説明及び検討につきましては、公開しても特に支障がないと思われまますので、公開での審議になろうかと考えております。各委員のご了解を宜しくお願ひ致します。

（喜多議長）

ただ今、説明がありましたように、本会議を公開とさせて頂いて宜しいでしょうか。

(各委員)

結構です。

(喜多議長)

では、その様に取り計らいます。

なお、本日の会議傍聴につきまして、傍聴可として宜しいでしょうか。

(各委員)

結構です。

(喜多議長)

では、その様に取り計らいます。

(事務局：横山)

本日の傍聴希望はございません。

(喜多議長)

本日の傍聴希望は無いようですので、このまま進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

本日は小学校の校区検討に関する答申案の検討になります。この会議での検討後、少し時間を頂きまして答申案を修正したものを教育長に手交する予定になっております。ご了解をお願い致します。

前回の会議では、中間まとめにつきまして、パブリックコメントを聴取した後、皆様方に検討頂いて、その後ご意見を頂戴致しました。本日、皆様にお示しをしております答申案の作成を致したところでございます。本日の会議が公開でございますので、個々の学校名、町名等につきましては、注意をして発言して頂きますようお願いをしておきます。

議事(1)答申案の検討ですが、答申案につきましては、事前に皆様方にご送付させて頂きまして、ご意見を聴取させて頂き、その後修正をさせて頂きました。そして、本日お示しをさせて頂いておりますので、事務局よりこの答申案について簡単に説明して頂いた後、ご意見がありましたら頂戴したいと思いますのでご了解ください。事務局、お願い致します。

《資料 26 参照》

(事務局：米田)

前回の会議におきまして、中間まとめに対するパブリックコメントを頂いた後の話し合いの結果を受けまして、中間まとめをベースにして答申案を作成するという方向でさせて頂いております。

その中でも設立の経緯、そして3つの点、地域とのつながり、又必要に応じて通学区域の見直しをしていく会議をもつ機会を設ける、そして通学路の安全点検や整備を行なっていくという事を追加記載するという事でご意見を頂き作成させて

頂きました。

その後、皆さんに答申案を送付させて頂き、委員の皆様のご意見を頂いた後、表記等を改め、本日の答申案を出させて頂いております。

皆様にお配りさせて頂いた答申案と少し変わっているところだけ簡単に追記させて頂いております。なお、下線部につきましては、中間まとめから変更させて頂いた所です。

送付させて頂いた答申案から改定させて頂いた部分は、はじめに、の部分の3行の文章の追加です。上から6行目、努力を、の部分「努力をしてきたところです。」という言葉に変えさせて頂いております。また最後の部分「お願いいたします。」と表記を変えさせて頂いております。

その後、3 ページ目(2)提言事項、という言葉の次に1行追加させて頂きまして、「次の事項を基本として、通学区域の検討をしていくこと。」という文章を入れさせて頂いております。

その様な事で、本日の会議の答申案を提案させて頂いております。

それから、本日欠席の岸田委員より FAX を頂いておりますので、ご紹介させて頂きます。

まず、本日の会議への欠席のお詫びが述べられております。その後に意見が述べられておりますので、拝読させて頂きます。

「本委員会立ち上がりより、市 PTA 連合会にても本委員会のアピール、市 P の方でも検討させて頂きました。今後、何年か後にはますます、幼稚園、小学校、中学校とも子供の数等、変動が有ると思います。又、保護者の考え方も大きく変わって行くだろうと思われませんが、答申案を読んでいく中、(2)提言事項より最後のおわりに、までの文章を十分に理解し検討をより良い方向で継続して頂きたいと思います。」

と本日付の FAX を岸田委員より頂いておりますので、ご紹介させて頂きました。

それでは、ご検討の方を宜しくお願い致します。

(喜多議長)

ありがとうございました。

前回示したものと、語句を変えた所が1ページはじめの3行を若干変更して、提案させて頂いております。この様に表記していますので、読んでおきます。

「近年、我が国では、少子高齢化、都市化の進行、高度情報化等、社会情勢の変化はめまぐるしいものがあり、これらに対応した教育環境の整備が求められております。学校教育においては、安心・安全の取組を進めることが、急務の課題です。」

という事で、少し幅を広げて、教育環境の整備の中で特に安心・安全の取組が必

要であるという事になりました。

後は、お示しをさせて頂いた内容になっております。

その後、(1)検討にあたって、という事で検討経過について答申案の内容を示しております。

3 ページのところから、(2)提言事項、という事で前文を少し入れまして、4 項目についてお示しをさせて頂いたところですが、確認をしておきます。

「イ)子どもの通学距離・通学時間の短縮について考慮すること」

「ロ)基幹道路横断の回避により通学の安全性・利便性を図ることについて考慮すること」

「ハ)通学距離を短縮する方向で検討する際、地域を分断することへの影響について十分考慮すること」

「ニ)通学路の防犯環境面からの安全性を図ることについて、児童の安全確保を検討し、保護者の不安を解消する方向で考慮すること」

という、4 項目が柱立てで、内容につきましては委員の皆様からご意見を頂戴したものを纏めたところでございます。

なお、4 ページのところ、(3)配慮事項、として 5 項目を示して、行政での執行段階でご配慮頂く事について示したものでございます。

そして、おわりに、のところで先程説明もありました要旨を入れたということでございます。

この事について、特に何かございますか。事前にご覧頂いていますので、ご意見は集約できたかとは思いますが、特にご意見何かございましたら、お願いをしたいと思っております。

それでは、この答申につきましては、(案)を外しまして、答申の成案とさせて頂いて宜しいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(喜多議長)

それでは、その様にさせていただきます。ありがとうございました。

答申につきましてはこの様なところですが、特にこの際皆様からご意見頂戴する事がございましたらお願いします。

それでは、その他のところで、ご意見はございませんか。

事務局、よろしいですか。

(事務局：横山)

はい。結構です。

(喜多議長)

それでは、この後一旦会議を終了させて頂きまして、委員の皆様にはこの場でお待ちになって頂きまして、教育長に答申を手交したいと思えます。よろしく願いいたします。

時間はどれ位かかりますか。

(事務局：横山)

そんなにはかかりません。10分位です。

(喜多議長)

30分から会議を再開致します。終了にあたりまして、私の方からお礼を申したいと思えます。

本委員会を立ち上げましてから、1年6ヶ月経つところでございます。各委員の皆様方には、鋭意知恵を出して頂き、またそれぞれの地域の実情を把握する事に努めて頂き、あるいは地元の方々、関係の方々のご意見も聴取しながら、この場で意見をお出し頂きました。そして榎原市小学校の通学区域につきまして、何が一番良いのか、という事で審議して頂き、ここにお纏めを頂きました。

また、この間、事務局の皆様方におきまして、膨大な資料、学校との連携等、ご尽力賜りました事、お礼を申し上げたいと思えます。

皆様方のお陰を持ちまして、答申をまとめる事ができました。

今後は、行政の方でこの答申を尊重しながら施策していかれる事を期待するものでございます。

皆様方におかれまして、今後の施策の実施にあたりまして、ご尽力賜りますよう最後にお願いをさせて頂きます。

どうもありがとうございました。

それでは、30分になりましたら、始めさせていただきます。

(事務局：横山)

よろしいでしょうか。

《喜多俊幸委員長より吉本教育長へ答申書を手渡しました》

(吉本教育長)

どうもありがとうございました。

平成 19 年 7 月から発足されました。今日はもう平成 21 年ですので、足掛け 3 年というロングランにわたりまして、慎重なるご審議を頂きまして、誠にありがとうございました。

本市の通学区域につきましては、昭和 54 年に耳成西小学校が開校して以来、現在の通学区域が続いているところです。

昨今、児童の通学面の安全・安全と申しますのは、交通問題がございます。昨今特に、治安問題もございます。この様な事に、関心の声が高まって来たということで、それでは、保護者の皆さん、地域の皆さんの声を聞かなければいけないという事で、今回保護者代表、地域の代表、関連有識者にお集まりを頂き、慎重審議をして頂きました。

この答申を元に、今後具体的な計画を作って参ります。

なお、各論に入りましたら、それぞれ地域の実情もあり、それぞれの反応もあると思いますが、この答申の精神を活かしながら誠実に取り組んで参りたいと考えております。

長期間どうもありがとうございました。

(喜多議長)

それでは、皆さんありがとうございました。